

社会福祉法人 筑波会 児童養護施設 筑波愛児園

ソーシャルネットワークワーキングサービス運用方針

社会福祉法人 筑波会

1、目的

社会福祉法人筑波会 児童養護施設 筑波愛児園（以下、「筑波愛児園」という。）のソーシャルネットワークワーキングサービス（以下、「SNS」という。）アカウントは、その特性である拡散性や即時性を活かし、筑波愛児園の業務、取り組み、行事の情報等を広く速やかに発信することを通じ、筑波愛児園に関心と理解を深めていただくとともに、信頼されるコミュニティーづくりを目指します。

2、SNSの範囲

SNSとは、人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのことです。ここで用いる SNS の範囲は児童養護施設 筑波愛児園 SNSアカウント（以下、「公式アカウント」という。）を用いた次 3種類のことを指すものとします。

Twitter

Instagram

Facebook

3、管理・運用方法

公式アカウントの管理者は筑波愛児園 施設長（以下、施設長という。）とし、施設長の指名を受けた筑波愛児園職員が運用者として以下のとおり運用します。

(1) 発信する情報

公式アカウントでは次の情報を発信する予定です。

- ・当法人ホームページの掲載内容
- ・筑波愛児園で行われる行事や生活の様子、イベント情報の紹介
- ・職員の日常の気づき
- ・職員紹介
- ・社会的養護を取り巻く情報についてのリツイート

(2) 他アカウントのフォロー

必要に応じて公式の他アカウント（自治体、福祉関係、支援団体等）のフォローを行うことがありますが、個人アカウントは基本的にフォローしません。

(3) 対応方法

利用者からの「リプライ」や「ダイレクトメッセージ」などには基本的に対応しないことを基本としますが、必要に応じて管理者の判断で対応できることとします。

(4) 運用方法の変更など

本方針の内容は、筑波愛児園ホームページに掲載し、周知することとします。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、予告なく運用方針の変更や見直し、一部または全部の運用の停止または終了を行うことがあります。

4、免責事項

公式アカウントでは、以下の事項について免責されるものとします。あらかじめご了承ください。

- (1)公式アカウントにおいて発信する情報は、SNSの特性上すべてを確認してから発信されるものではなく、その点で必ずしも当施設の見解を表しているものではありません。
- (2)公式アカウントに含まれる情報を利用することで生じた損失に対しては、その理由の如何に関わらず、当施設は一切の責任を負わないものとします。
- (3)お寄せいただいた投稿・質問への対応については、当施設で定めた公式アカウントの運用方針に沿って行い、そのすべてに返信することはいたしかねます。
- (4)筑波愛児園は、事情により、公式アカウントページを通じた情報提供の一部または全部の提供を一時停止または終了することができるものとします。なお、当該一時停止または終了により利用者および第三者に損害が生じた場合、当施設は一切の責任を負わないものとします。
- (5)公式アカウントにおける発信内容は、発信時点でのものであり、その後変更される場合がございます。

5、改正

この方針の改正は、法人理事会の議決により行う。

6、附則

この方針は、令和3年4月1日から施行する。